

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 4 年 1 2 月 2 1 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 川 添 公 貴

1 委員会の開催日

1 2 月 1 3 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 3 4 号 薩摩川内市特別職の職員の給与に関する条例及び薩摩川内市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 3 5 号 財産の無償貸付について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、無償貸付であることから、貸付先が行う事業において地元の雇用増が図られるよう要望されたい旨の意見が述べられた。

- (3) 議案第 1 3 6 号 薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 3 7 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 5 9 号 平成 2 4 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 防災意識を高めるため、自主防災組織の訓練の充実と地元消防団等との連携の更なる強化を図られたい。
- (2) スポーツ交流研修センターの運営に当たっては、利用者の意見等を積極的に反映されたい。
- (3) 財政運営プログラムについては、情勢の変化に応じて随時見直しを行いながら、着実な推進に努められたい。
- (4) 財産仕分けを進めるに当たって、特定の地区の利用に限られるような公園については譲渡も検討されたい。